

令和3年度(2021年度) 第1回豊中市食育推進部会議事録

1. 開催日時：令和3年(2021年)11月12日(金)14時～15時50分

2. 開催場所：豊中市医療保健センター2階会議室(オンライン参加有のハイブリッド方式)

3. 案件

- (1) 食育推進部会の発足について
- (2) 第3期豊中市食育推進計画について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の食育事業への影響と今後の課題について
- (4) いきいき血管プロジェクト 減塩プロジェクトについて

4. 出席者9名(構成委員全12名)

- (1) 出席委員(順不同、敬称略)
 - ・林宏一(部会長、武庫川女子大学教授)
 - ・飯尾雅彦(副部会長、(一社)豊中市医師会会長)
 - ・西村節子(委員、関西福祉科学大学准教授)
 - ・笹部務(委員、(一社)豊中市歯科医師会副会長)
 - ・森川幸次(委員、(一社)豊中市薬剤師会理事)
 - ・前田雄治(委員、豊中市老人クラブ連合会会長)
 - ・山本昌美(委員、豊中市PTA連合協議会副会長会副委員長)
 - ・櫻井徳子(委員、とよなか消費者協会副会長)
 - ・上山真紀(委員、市民公募)

(2) 傍聴者：0名

5. 議事概要

(1) 食育推進部会の発足について

- ・令和2年度に食育推進協議会から食育推進部会になり初めての開催であり、部会の目的、構成委員の確認と、副部会長の指名を行った。
部会長の指名により、副部会長は飯尾委員に決定。

(2) 第3期豊中市食育推進計画について

現行の第3期豊中市食育推進計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までとなっている。

次期計画では健康づくり計画と食育推進計画を一体化するため、以下の理由から計画策定を1年延期し、令和5年度(2023年度)までとする。

①国から次期健康日本21の内容が発表されていない。

②コロナ禍という特殊な状況で従来どおりの計画のアンケートをとり、これまでどおり評

価をすることは適切ではない。

③厚生労働省からも、コロナに関する実態把握は必要という意見があがっている。

・主な意見は、以下のとおり

①国や都道府県、市の方向性が一致していないと困るのは市民である。

②計画策定前の市民アンケートの取り方もこのコロナ禍では国の方向性が関係する。

(3) 新型コロナウイルス感染症の食育事業への影響と今後の課題について

・令和 3 年度豊中市食育推進計画連絡協議会の実務担当者会議でワークシートの回答結果からは、①事業の運営が Web と対面での違いによること、②在宅が長期になっていることによる課題が挙げられた。アスマイルアンケートの食育分野の結果からは、①コロナ禍での健康状態について、②在宅での生活による課題について、グラフを見ながら報告し、意見交換を行った。

・主な意見や質問、回答は、以下のとおり

①高齢者の歯や口腔状態は良くないことから、歯科健診の受診が出来ていないと考える。

このアスマイルアンケートの歯科受診率は2〜3年に1回の受診をしている人を含めると約80%になり、サンプルが良すぎるのではないかと。

答：アスマイルは非常に健康意識の高い市民の登録が多いためと言えるが、実際の市民も年1〜2回受診していても現在の受診率の計上に挙がってこない状況がある。これは現在歯科医師会と協議中であるが、実際には数十%は受けていると思われる。

②このコロナ禍で老人クラブの活動が出来ていない、また高齢者への支援をしてほしい。

答：市では、11月からコロナ禍における健康二次被害対策や、フレイル・認知症予防対策等を対応する「コロナ健康支援プロジェクトチーム」が発足していることを説明した。

③学校での PTA の食育行事が中止となったが復活させにくい、また緊急事態宣言発出のため外食の機会が減ったことから、作る側として負担はあるが、子が手伝いをして結果的に食育になったと考えられる。

④在宅勤務中に子が体調を崩して学校を休むと、昼食の用意も必要となり負担が増した。元気のある子の方が簡単な調理を手伝うことで、親の負担軽減と調理の学習にはなった。

(4) いきいき血管プロジェクト 減塩プロジェクトについて

・減塩協力店数、クーポン付きリーフレットの作成、健康イベントでの塩分濃度測定、ソルセイブによる塩味の感受性の簡易測定を報告し、意見交換を行った。

・主な意見としては、以下のとおり

①委員からは実際の家庭の汁物からの塩分量はどうであったか、減塩食は減塩という言葉を前面に出すと、「減塩＝美味しくない」と思われてしまうことや、それでも高塩分食を食べ続けることの怖さを、引き続いて啓発に力を入れてほしい。

②知らず知らずのうちに減塩食を食べることが出来る減塩プロジェクトは良い試みである。

○その他 ご意見は11月26日（金）までに事務局まで

閉会 15時50分